

公共随契による売払結果一覧表(令和8年6月契約分)

(土地)

整理番号	所在地	登記地目	面積(平方メートル)	契約年月日	契約金額(円)	契約相手方名	法人番号	用途	減額売払の有無	借地権の有無	価格形成上の減価要因	都市計画区域	用途地域	建蔽率/容積率(パーセント)	備考
1	埼玉県鴻巣市安養寺字埜1221-1	田	330.39	R8.6.10	1,519,794	埼玉中部環境保全組合	3000020118851	ごみ処理施設敷地				市街化調整区域	指定なし	50/100	
2	長野県埴科郡坂城町大字坂城字名沢8426-7外2筆	畑原野	261.67	R8.6.9	109,901	長野県	1000020200000	町道付替用地				都市計画区域内(非線引き)	指定なし	指定なし	

(建物付土地)

整理番号	所在地	登記地目及び種類	土地面積(平方メートル) 建物面積(平方メートル)	契約年月日	契約金額(円)	契約相手方名	法人番号	用途	減額売払の有無	借地権の有無	価格形成上の減価要因	都市計画区域	用途地域	建蔽率/容積率(パーセント)	備考
1	神奈川県横須賀市上町3-1-5外5筆	宅地 雑種地	1,748.27	R8.6.29	211,182,274	横須賀市	3000020142018	浸水対策事業 下水道工事作業用地			建物解体撤去	市街化区域	近隣商業	80/300	工作物一式
		建物	584.68 /2,209.26												

1. 本一覧表は、公共随契により売払いをした物件について一件別に記載しております。
2. 減額売払の有無は、法令の規定に基づき減額売払いを行った場合に「○」を記載しております。
3. 借地権の有無は、売却した物件に借地権が設定されていた場合に「○」を記載しております。
4. 契約金額(円)は、見積り合せにより落札された金額、又は見積り合せにより落札されなかった場合は「不調」と記載、5回の見積り合せを行わず途中で見積り合せを取下げされた場合は、「取下げ」と記載しております。
5. 価格形成上の減価要因は、次に掲げる場合に要因を記載しております。なお、複数の減価要因がある場合には、主たる要因を記載しております。

・ 予定価格の算定に当たり、建物解体撤去を減価要因とした場合

・ 予定価格の算定に当たり、地下埋設物、土壌汚染等の物件の状況を減価要因とした場合
6. 用途地域名については、次のとおり省略しています。

第一種低層住居専用地域・・・一種低層	第一種住居地域・・・一種住居	近隣商業地域・・・近隣商業	工業専用地域・・・・・・・・工業専用
第二種低層住居専用地域・・・二種低層	第二種住居地域・・・二種住居	商業地域・・・・・・商業	用途地域の指定がないもの・・・指定なし
第一種中高層住居専用地域・・・一種中高	準住居地域・・・・・・準住居	準工業地域・・・・・・準工業	
第二種中高層住居専用地域・・・二種中高	田園住居地域・・・・・・田園住居	工業地域・・・・・・工業	

公共随契による貸付結果一覧表(令和8年6月契約分)

整理 番号	所在地	登記 地目	面積(平方 メートル)	契約 年月日	年額貸付料 (円)	契約期間	契約相手方名	法人番号	用途	減額貸 付の有 無	定期借 地権の 設定の 有無	価格形成 上の減価 要因	都市計画区域	用途地域	建蔽率/容積率 (パーセント)	備考
1	埼玉県朝霞市大字膝折字 上ノ原2-1外のうち	雑種地	3,722.18	R8.6.30	195,543	R8.7.27～ R8.8.3	朝霞市	4000020112275	市民まつり用地 (花火打上場等)				市街化 調整区域	指定なし	60/200	
2	埼玉県朝霞市本町1- 1890-9のうち外1筆	雑種地	2,038.34	R8.6.30	29,240	R8.8.1～ R8.8.2	朝霞市	4000020112275	市民まつり用地 (駐車場)				市街化 調整区域	指定なし	60/200	
3	埼玉県鴻巣市安養寺字埜 1221-2	田	660.78	R8.6.10	-	R8.6.10～ R13.6.9	埼玉中部環境 保全組合	3000020118851	ごみ処理施設 敷地				市街化 調整区域	指定なし	50/100	無償貸付

1. 本一覧表は、公共随契により貸付けをした物件について一件別に記載しております。
2. 減額貸付の有無は、法令の規定に基づき減額貸付けを行った場合に「○」を記載しております。
3. 年額貸付料について、貸付期間が1年未満の場合は当該貸付期間に対応する貸付料を記載、又は見積り合せにより落札されなかった場合は「不調」と記載、5回の見積り合せを行わず途中で見積り合せを取下げされた場合は、「取下げ」と記載しております。
4. 定期借地権の設定の有無について、定期借地権（借地借家法（平成3年法律第90号）第22条に規定する借地権及び第23条第1項又は第2項に規定する借地権をいう。）を設定している場合に「○」を記載しております。
5. 価格形成上の減価要因は、以下に掲げる場合に要因を記載しております。なお、複数の減価要因がある場合には、主たる要因を記載しております。

・ 予定価格の算定に当たり、建物解体撤去を減価要因とした場合

・ 予定価格の算定に当たり、地下埋設物、土壌汚染等の物件の状況を減価要因とした場合
6. 用途地域名については、次のとおり省略しています。

第一種低層住居専用地域・・・一種低層

第二種低層住居専用地域・・・二種低層

第一種中高層住居専用地域・・・一種中高

第二種中高層住居専用地域・・・二種中高

第一種住居地域・・・一種住居

第二種住居地域・・・二種住居

準住居地域・・・準住居

田園住居地域・・・田園住居

近隣商業地域・・・近隣商業

商業地域・・・商業

準工業地域・・・準工業

工業地域・・・工業

工業専用地域・・・工業専用

用途地域の指定がないもの・・・指定なし